

# JAPAN ICOMOS / INFORMATION

## INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

8期—3号



2010.9.16

### 目 次

はじめに／西村幸夫 01

2010 年次第 2 回拡大理事会報告（6/19） 02

エルサレムとイスラエルー世界遺産の保全の現状について／稻葉信子 06

アロウズ会長の Tolerance for Change イニシアティブと保存理論の今後  
／西村幸夫 07

第 34 回世界遺産委員会について／二神葉子 09

2010 年度第 10 回バーミヤン・ミッション報告／前田耕作 11

ISCARSAH（建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会）  
出席報告／花里利一 12

イラン国イスファハンにおける世界文化遺産に対する査察参加について  
／岩崎好規 14

ICOMOS 石造物国際専門委員会（ISCS）国内委員会の設立と活動開始の  
報告／西浦忠輝 15

「技術遺産」（第 12）小委員会の設置／伊東 孝 15

古都京都の近代化遺産／宗田好史 16

### 会員からの声

■イコモス UK 総会体験記／山内奈美子 17

■Revitalization of the Borobudur Archaeological Museum  
／Masanori Nagaoka 18

■ブラジリアでの視察と交流／古田陽久 19

■クリュニー修道会設立 1100 年記念の年にあたって／常田益代 20

イベントのご案内とお知らせ 21

事務局日誌 22

### はじめに

西村幸夫

ブラジリアで開催されていた今年の世界遺産委員会が無事終了し、今年は 15 件の文化遺産、5 件の自然遺産、1 件の複合遺産が登録されました。そのなかでなんといっても話題なのは、マーシャル諸島からの初の世界遺産登録となったビキニ環礁・核実験サイトでしょう。これが文化遺産として登録されたのです。クライテリアは iv と vi です。核の時代の幕開けの象徴として、まったく人工的な建造物がない核実験後のクレーターと環礁がとりあげられた意味は大きいと思います。日本にとっては、広島の原爆ドームと並行した平和運動の象徴として今後連携していくことが期待されます。

また、お隣韓国の歴史的集落である河回（ハヘ）と良洞（ヤンドン）も登録されました。こちらはアジアにおける数少ない村落の文化遺産として、白川郷や五箇山との連携が期待されます。じっさい白川郷と河回村とはこれまで交流を深めてきています。

世界遺産がこのような国際的な交流の契機となるとすると、ユネスコが本来求めてきた文化や自然を基軸とした国際協調という組織設立の基礎を深めることになり、喜ばしいことだと思います。

同時に政治的なロビングが横行し、イコモスの提案がひっくり返されることが相次いだとも聞いています。こちらは逆に真剣に憂慮すべきことだといえます。

世界遺産条約とそのもとにある世界遺産委員会の良い面と懸念すべき面とが同時に垣間見られることになった今回のセッションだったと思います。

日本の登録遺産は、これから来年にかけてモニタリングの季節になります。これを機会にそれぞれの登録資産の OUV の再定義のための深い議論が期待されるところです。そのために日本イコモスとしてもできる限りの協力をていきたいと思います。

# 2010 年次第 2 回拡大理事会報告

2010 年次第 2 回拡大理事会が去る 2010 年 6 月 19 日午後 1 時から午後 3 時半まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京都千代田区一ツ橋）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：河野俊行、事務局長：矢野和之、理事：稻葉信子、苅谷勇雅、岸本雅敏、清水真一、杉尾邦江、西浦忠輝、濱崎一志、前田耕作、三宅理一、宗田好史、渡邊保弘、監事：崎谷康文、顧問：前野まさる、小委員会主査：益田兼房、窪寺茂、ISC 委員：杉尾伸太郎、秋枝ユミイザベル、事務局：山内奈美子、鶴崎麻衣子、藤岡麻理子の 23 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。

## 審議事項

### 1. 入退会者の承認

#### 1) 入会者

以下の入会者が、審議の結果、承認された。

##### 個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
石村 智 (いしむらとも)	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	考古学 / 文学博士	田辺征夫・平澤 翠
伊藤 邦明 (いとうくにあき)	伊藤邦明都市建築 研究所	建築デザイン学 /工学博士	西 和夫・石川慎治
(ダーリング) 常田 益代 (ときたますよ)	北海道大学留学生 センター / 国際広報メディア・ 観光学院	美術史・建築史 /Ph.D	柳澤考次・山田利行
荒井 芳廣 (あらいよしひろ)	大妻女子大学 人間関係学部	文化人類学・ 文化社会学 / 社会学博士	益田兼房・矢野和之

維持会員 なし

#### 2) 退会者

個人会員・維持会員 なし

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員  $374 + 4 - 0 = 378$  名

維持会員  $14 + 0 - 0 = 14$  社

## 2. IFLA メンバーへの推薦

10 月 4 日からイスタンブールで開催される文化的景観国際学術委員会 (IFLA) に山田素子氏が正式メンバーとして出席するために、国内委員会から推薦してほしい旨、IFLA 日本代表の杉尾伸太郎氏より発案があり、承認された。なお、当該会議には、杉尾伸太郎氏が出席、大野涉氏、石川幹子氏が欠席、本中眞氏は出席を検討中である。

氏名	勤務先	専門分野	理由
山田 素子 (やまだ もとこ)	ブラック研究所	建築・庭園	文化的景観国際学術会議 (イスタンブール) への 出席のため

## 協議事項

### 1. ICOMOS Cultural Heritage Monitoring Network

ICOMOS の新プロジェクト “ICOMOS Cultural Heritage Monitoring Network”への参加要請に関し、参加の是非および参加形態が話し合われた。本プロジェクトは世界文化遺産、世界遺産暫定リスト上の文化遺産、およびその他のあらゆる文化遺産に関し、その保存状況を各イコモス国内委員会が本部に報告することで、より包括的に、世界の文化遺産が瀕している危機を把握し、その危機に取り組んでいこうとするものである。初年度の今年はテストランとして行ない、レポートの提出期日は 8 月 31 日に設定されている。

テストランへの参加は、日本イコモスという組織がアクティブであることの国内外へのアピールにもなるため、モデルケースとしていくつかのサイトを



取り上げて参加すること、またその際には各サイトに責任者をおくことが西村委員長から提案された。

協議の結果、白川郷（担当：西村）、京都の17の社寺（担当：宗田、濱崎ほか）、広島（担当：河野、前野、矢野）、姫路城（担当：八木）の4件について実施することが決定された。なお、世界遺産のモニタリングに関しては、すでに定期報告の制度が確立していることに鑑み、そうしたオフィシャルなルートにはのらない情報に焦点をあてるのが良いのではないかという意見が出された。モニタリングすべき事項については、ICOMOS本部が作成したフォーマットを一度見たいとの声が多く、後日、事務局から各サイト担当者に送付することとした。

## 2. Tolerance for Change

2009年10月にアロウズ会長が行なった提言“Tolerance for Change”を題材に議論が行なわれた（提言の内容については、本誌の西村委員長の解説をご覧下さい）。

ユネスコにおいても Historic Urban Landscapeに関する勧告の作成が進行していることへも話が及んだが、開発と保存については、地域の現実に即したカタチ、時代に対応したカタチがあるはずとの意見があった。この問題は研究会のテーマにもなりうる重大なものであり、アロウズ会長の提言の要約と論点をまとめ、インフォメーション誌に掲載することが提案された。

また、議論の中で、清水理事からは、日本イコモスのスタンスについて問題提起がなされた。例として、オーストラリアイコモスは、政府と良好な連携関係があり、遺産の評価を組織の「仕事」として受託していることが紹介された。日本イコモスは会費で運営していることから活動に自由さがあるが、その中で、市民／行政、保存／開発といった関係性の中でどのような立場をとるべきか話し合われた。

## 3. 国際セミナーの共催について

花里利一氏より、ISCARSAH（建築遺産の構造解

析と修復に関する国際学術委員会）の国内活動の一環として、海外専門家を招聘しての国際セミナーを三重大学と日本イコモスとの共催で行ないたいとの依頼があり、協議の上、承認された。会議の詳細は以下の通りである。

名称：ギリシャと日本の古代建築の耐震構造

—パルテノン神殿と五重塔にみる共通性—

時期：2010年11月中旬

場所：市川市法華経寺または東京文化財研究所

および奈良文化財研究所（希望）または三重大学

招聘者：マリア・イオアンニドウ（アクロポリス修復事務所長）

アンドロウニキ・ミルティアドウ（ギリシャ文化省、ISCARSAH メンバー）

ハリス・モウザキス（アテネ工科大学）

## 4. 国際シンポジウムの後援について

益田委員より、立命館大学歴史都市防災研究センターが国際シンポジウム「文化遺産を災害からどう守るか：防災と災害復旧」を主催するにあたり、日本イコモスの後援名義を使用したい旨、申請があつた。本シンポジウムは、同センターが、9月25日、26日の2日間にわたって行なう学術会議の中で、26日の午後に公開シンポジウムとして行なわれること、またユネスコ・チャープログラムの一環として9月13日から26日にかけて開催される国際研修の最終日プログラムにも該当することが説明され、協議の上、承認された。

## 5. Dr. Miles Oglethorpe 講演企画について

会員の山内奈美子氏より、Dr. Miles Oglethorpe 氏（イコモスメンバー／英国・スコットランド ヒストリック・スコットランド Policy Liason & Modernisation 部門長）の10月の来日にあたり、イコモス会員を対象とした近代化遺産に関する講演会の企画が提出され、協議の上、承認された。講演内容の詳細については、Dr. Miles Oglethorpe 氏に一任することとなった。

## 6. 第 12 小委員会「技術遺産」の設立趣意について

伊東孝氏より第 12 小委員会「技術遺産」設立趣意書が提出された。「技術遺産」として扱おうとしている対象、およびそれら対象に対する用語の用い方の妥当性が議論された。特に、「産業遺産」という分野がすでに確立されていること、その一方で産業遺産に関する小委員会は ICOMOS 内には未設置であることを考慮しながら、協議は進行した。産業遺産の使い方を扱おうとしているように受け取れるとの意見、無形的側面だけを対象にしているように見えるとの意見などが、提示された。

最終的には、近いうちに、シンポジウムなどの何らかのアウトプットを行なうこと、無形的側面に限らず、幅広な議論を行なうことを条件に、承認することが決定された。

## 7. 次回の理事会とシンポジウムについて

宗田理事より、まず、2010 年 9 月 19 日（日）に京都市国際交流会館において琵琶湖疏水の保存と活用に関するシンポジウムが開かれることが報告された。それを踏まえ、以下の審議事項が提案され、いずれも承認された。

- ①次回拡大理事会を 9 月 18 日に京都市内で開催できるか
- ②古都京都の文化財である史跡琵琶湖疏水の保存に、日本イコモスとして関心を示すか
- ③理事会前／後に研究会として、琵琶湖疏水の見学と京都市文化財保護課による報告を設定するか
- ④シンポジウムに、理事会のメンバーがパネラーとして参加できるか、またそのために宿泊できるか
- ⑤日本イコモスとして、シンポジウムに後援名義を出すか

## 8. ICOMOS 会員特典について

諸外国の ICOMOS の会員が訪日した際に、日本では ICOMOS 会員カードが全く有効でないためにトラブルが起きていることが岸本理事より懸案事項

として示された。ひとつの解決策として、日本 ICOM・日本博物館協会と交渉し、美術館・博物館への入場に入場料減免等のメリットを設定することが提案された。一方、この方法については、美術館・博物館の運営状況が全体的に芳しくないという現状もあり、各館個別の対応にならざるをえないという問題があることも指摘された。

## 9. 基金運用について

トヨタ社債（NZ ドル建て）が満期になり、NZ ドル建て基金は増えたが、リーマンショック後の円高により一時より持ち直したもの、為替差損が生じている。このため、円に戻さず NZ ドルのまま、または豪ドルで運用してもらうのが得策であり、そのまま、みずほインベスタートーズで運用をしたい旨、矢野事務局長から報告された。

## 10. 世界遺産教材監修協力について

日本ユネスコ協会連盟から依頼された、世界遺産教材の監修協力について協議された。当初は、教材が基本的には小中学校の教諭によって作成されたものであることから、事実関係や表現のチェックに止めるか、あるいはより専門的に内容にまで踏み込むのか、といった関与の程度を論じる予定であったが、原稿にはすでにいくつもの問題点が見出されるため、それ以前の問題として、関与の是非が論じられた。

問題点としては、社会科教育的要素が強すぎる、遺産の本来的価値とは異なる面からの解説がなされているといったことへの指摘があり、むしろこの内容でよいのかユネスコ協会連盟に質問すべきだとの意見が出された。その後、もし内容について変更の可能性があるようであれば、関与の可能性も多少は出てくるかもしれないが、基本的にはノータッチとする方針が確認された。

## 11. ISC・小委員会・事務局の幹事・補佐の承認について

現在、理事、小委員会主査が主にイコモスの国内



活動を支えている。また、今後各 ISC の国内活動の活性化に取り組むことが課題となっているが、各 ISC の代表だけでは負担が重い。ISC・小委員会・事務局の幹事・補佐を承認し、若い層のイコモス会員に積極的に活動をしてもらうことが矢野事務局長より提案された。

## 12. 財団法人化について

設立資金として 300 万円が必要であり、その拠出方法が話し合われた。

### 新規事項

#### 1. ISC メンバーリストについて

前野顧問を中心となって作成された ISC メンバーリストについて、現在のリストはすべての会員をカバーしきれておらず、また中にはいくつもの委員会に参加している会員があり、実際の活動という点から非現実的な面があることが指摘された。そのため、すべての会員に対し、改めていずれの委員会に参加したいか、意向を調査してほしいとの要請が数名の理事からあった。なお、その際には、実際に委員として活動することを念頭において、意思を示してもらうようにすべきとの意見があった。

#### 2. 助成金リストと助成金申請の結果報告

矢野事務局長より、独立行政法人国際交流基金、および文化財保護・芸術研究助成財團への助成金申請は不採択となった旨、報告があった。

#### 3. ISC 報告

前回理事会でも論じられた「世界遺産平和宣言（伊勢宣言）履行のための国際研究会」の設立・開催に関し、上記助成金申請が不採択になったことを受け、新たな財團等を探していることが杉尾理事から報告

された。それに対し、崎谷監事より、紹介できる援助団体があるかもしれない旨、発言があった。

#### 4. 会務分担確認

理事の役割分担について確認があった。

- ・広報（インフォメーション誌編集）：山田幸正・苅谷勇雅
- ・涉外：濱崎一志・稻葉信子・宗田好史
- ・庶務・法人化：河野俊行・西浦忠輝
- ・会計・財務：渡邊保弘・尼崎博正
- ・事業：杉尾邦江・清水真一
- ・会員・ICOMOS カード特典：岸本雅敏・前田耕作・西浦忠輝
- ・小委員会：三宅理一・西村幸夫
- ・特別委員会：西村幸夫・河野俊行・稻葉信子・苅谷勇雅
- ・ISC：小野昭・鈴木博之・前野まさる

#### 5. 会費納入状況

会費の納入状況について、事務局から報告された。

##### <会費納入済み>

個人会員 2008 年分 301 名 / 343 名中

2009 年分 277 名 / 368 名中

2010 年分 135 名 / 374 名中

維持会員 2010 年分 2 社 / 14 社中

(2010/6/19 現在)

#### 6. その他

来年 2011 年 9 月 25 日から 10 月 1 日にかけて、世界建築家連合 UIA の国際会議が東京で開催されること、それに照準を合わせ、関連するテーマを学ぶ学生を集めて、何か活動ができればと考えているとの報告があった。

(担当：事務局)

## エルサレムとイスラエル —世界遺産の保全の現状について

稻葉信子

この5月にエルサレム、そしてイスラエルの各地を旅行する機会を得て、6月19日、標記のタイトルでその報告をさせていただいた。私はこの地域の研究が専門ではないが、世界遺産であるエルサレムの扱い、イスラエルの政治的位置についてだけは、議論をフォローしてきている。たまたまその関係でイスラエルの代表に誘われて、現地で日本の建築・都市保存について話をすることを理由に出かけてきたものである。なお私はイスラエル側関係者のみの案内で現地を見学し、パレスチナの関係者には会っていない。本来ならば、双方からきちんと話を聞くべきものであろうが、今回の訪問はそうした公式のものではなかった。

\* \* \*

金色に輝く岩のドームが神殿の丘にそびえるエルサレム旧市を取り囲んで、世界のどこにでもありそうな平和で活気に満ちてみえる新都市が途切れることなく、旧市がある東エルサレムから西エルサレムに広がっている。研究会ではそうした写真も披露したが、かつての緊迫した状況のエルサレムをご存知の方、あるいは今もそうした状況が続いていると思われていた方々からは、いろいろ質問を受けた。

東西エルサレムの区別もなく、エルサレムの数千年に及ぶ歴史を語る重要な歴史地区（旧市）がもともとその一部でしかなかったかのように、イスラエルの都市はその周辺で発展を続けている。1960年代初め頃のエルサレムの写真と比較すれば、その違いは歴然である。新市街では交通渋滞を解消するための新都市鉄道の建設も進んでいる。白い石を外壁に使うことが規則である都市計画に基づいて建設された都市は、遠くから見ると整然としていて、立派な近代都市である。イスラエルの東エルサレム実効支配という言葉をますます裏付けて、エルサレムは、

イスラエル側の都市インフラがなくてはもう都市として成立しなくなっているかのようである。

ただしそうはいっても、現地で長く研究を続けておられる方々には、もっといろいろなことが見えているのであろう。神殿の丘の脇で進むイスラエルによる考古遺跡の整備がどのような意味を持つのか、そこまで深く考えずとも、旧市からすぐ東側の切り立つ崖に立って、はるか下方、ヨルダンに向かって広がる砂漠を見下ろせば、イスラエル入植地のコンクリートの壁が砂漠の中に延々と続いているのが見える。

エルサレム旧市は、1981年、ヨルダンの提案で世界遺産リストに記載された。そのための初めての臨時世界遺産委員会が開催され、投票で記載が決定した（賛成14、反対1、棄権5）。イスラエルは、当時は世界遺産条約加盟国ではなかったため、アメリカを通して参加、発言の機会を要請したが認められなかった。イスラエルが1980年エルサレムを首都と定めることを議会決定し、国際社会の批判を受けていた時である。

エルサレム旧市について、世界遺産委員会における現在の議論は、神殿の丘に登る斜路が崩落した後の新斜路の建設計画についてである。エルサレム市当局（イスラエル）が独断で作成した新斜路計画に対する反対運動がきっかけとなって議論が始まった。新斜路を計画するにあたってイスラエル側が行なった発掘調査の方法も問題となっていた。以来、世界遺産委員会ではイスラエルとパレスチナの間の特別な協議の場を設けて、話し合いを進めている。現地では、調査も工事もストップして、まだ仮設スロープのまま、フェンスの中は草が伸び放題になっていた。

旧市の重要な宗教施設の管理は、これまでの長い歴史を反映して、単にイスラム教、キリスト教、そしてユダヤ教の大きな宗教区分だけでなく、さらにその宗派が複雑に絡み合って事細かなルールが出来上がっている。聖墳墓教会では、教会の鍵はイスラム教徒の家が管理し、柱の1本1本、壁の表と裏に至るまで、キリスト教各宗派の管轄権が分かれてい



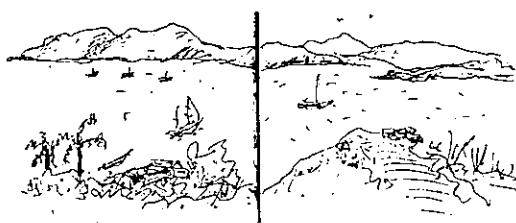
て、それを色分けした図面ができている。また各宗派による聖堂の利用は、時間によって決められている。入り口の上のテラスに立てかけた梯子が、誰がしまい忘れたかわからないまま、誰も手をつけられないでいると説明を受けた。ここで文化遺産として統一的なマネジメントプランの作成を求めるとはどういうことなのか、文化の共存、文化の多様性とはどういうことなのか、つくづく考えさせられた。

\* \* \*

イスラエルは、1999年に至って世界遺産条約を批准し、今では積極的に関わっている。イスラエルの世界遺産は6件、また暫定リストは19件である。イスラエルが提出する案件について、アラブ諸国はその政治的意図に常に注意している。明らかにイスラエルの権利下にある遺産でない限り、領土問題に抵触しないか、またパレスチナの歴史を軽視するものではないか、名称から価値付けに至るまで、委員会でアラブ側の了承を得ることは難しく、今もいくつかの案件の審議が止まったままである。

また今年のユネスコ執行委員会では、イスラエルが支配する地域にあるパレスチナの文化遺産、特にヘブロンとベツレヘムの墳墓そしてモスクについて、アルジェリア、エジプト、クウェート、モロッコ、サウジアラビア、シリア、チュニジアが連名で、これに関する議案を盛り込むことを事務局に要請した。イスラエルが、これらを国家遺産に登録し、ユダヤ的性格のみに重点を置いた保存施策をとろうとしていることに対する抗議である。

研究会では、現地の研究を行なっている方から、パレスチナ人が国を出てしまうことで、パレスチナの文化遺産の面倒を見る人、文化遺産とまでいわなくて、墓を含めて、家の、そして先祖の遺産の面倒を見る人がなくなっているとの話も伺った。



イラスト／前野まさる（以下すべて）

## アロウズ会長の Tolerance for Change イニシアティブと保存理論の今後

西村幸夫

2009年10月、地中海の保養地としても名高いマルタの首都、ヴァレッタで開催されたイコモスの執行委員会および諮問委員会の席上、G・アロウズ会長は Protecting Heritage Places Under the New Heritage Paradigm & Defining its Tolerance for Change: a Leadership Challenge for ICOMOS という4000語を超える長文の提言を行なった。これは2011年の次の総会に向けて、世界中で新しいパラダイムのもとでの保存理論を議論しようという野心的なものだった。それだけに、各地でさまざまな反響を呼び起こしている。

ここでアロウズ会長の提案の概要とその後の経緯について簡単に紹介する。

\* \* \*

アロウズ会長の問題意識は、文化遺産の保存に関する議論が、従来の不動産としてのモノの凍結的保存から無形の文化遺産まで含むダイナミックなものに変化しつつあること、同時に文化遺産の社会における認知が進んできたことによって、文化遺産をたんに専門家による保存の枠内だけで語ることを越えて、先進国においても途上国においても、地域社会の発展のひとつの大きな手がかりとしても見なされるようになってきたことという事実認識に立っている。そして、こうした変化を新しい文化遺産保存のパラダイムと呼び、そこへ向けて世界的な議論を高めようというものである。

アロウズ会長によると、こうした変化は今にはじまったものではないという。たとえば1987年の歴史的庭園に関するフローレンス憲章においてすでに、変化をマネジメントするという考え方を取り入れられている。これは生物を対象とする庭園の性格上、避けられないことでもあった。同様のことは1990年代後半に採択されたバナキュラーな遺産保全のた

めの憲章においても認められる。民家集落も居住者がいる限り、凍結保存は不可能である。1994年のオーセンティシティに関する奈良ドキュメントもそうした傾向のもとにあるのは当然である。

また、対象となる遺産も不動産としての建造物から、オーストラリアのバラ憲章に見られるように無形の活動までも含んだ「場所」へと広がっている例もある。

さらに、不動産を直接の対象とする場合にしても、生きた近代建築の場合、用途の変更や現代的な技術上の要請等による不断の改変が避けられない。アロウズ会長はシドニー・オペラハウスを例に出して、この世界遺産が本質的に守るべきは劇の舞台として十全に機能することであるという現地社会の議論を紹介し、そうした機能を守るために、美的な価値を保全しつつ、インテリア等を不斷に改善していくことは不可欠であるという。

つまり、この場合、建造物は価値を後生へ伝える容器のようなものであるということになる。

こうしたこれまでの議論を概観した後、アロウズ会長は問いかける。「では、守るべきは容器としての不動産か、その中に伝えられる無形文化遺産なのか」、さらに「無形文化遺産が重要だとすると、これを守るための道具を我々はもっているのか」

なお、会長が表題に掲げる tolerance for change とは、直訳すると「変化に対する寛容」ということになるが、これは英語の慣用句で、「変化に対するマージン、許容範囲」さらには自動車のハンドルの「遊び」のようなものようである。つまり、社会的な文脈によって一定程度の「遊び」が保全理論の中にもあってしかるべきではないかというのである。その背景には、各地の高層ビル問題など、都市開発との狭間でゆれる保存側の論拠がある。つまり、原理主義的な保存一点張りでは、対話が成立しないどころか、守るものまで守れなくなってしまうことがあるという会長なりの実感が込められているのである。

\* \* \*

さて、アロウズ会長のこうした問い合わせを 9000 人を超える世界のイコモス会員はどのように受けとめるべきなのか。

オーセンティシティに関する奈良ドキュメントを推進してきた日本の立場からすると、会長のこのような問題意識は、日本の実情からもよく理解でき、私たちと共有するところが多いといえる。しかし、だからといって会長の問い合わせに対する答えを私たちが用意しているわけではないといえるだろう。

アロウズ会長はこのような問題意識を、おそらくオーストラリア訪問によって深めたようである。シドニー・オペラハウスの例を挙げていることからもそれは伺える。また、tolerance for change という表現もオーストラリアでは、保存管理を考える際の共通の専門用語となっているとも聞く。たしかにオーストラリアの現状も新世界という意味では我々に近いといえるだろう。

ところが、これが旧世界、欧州では会長の問い合わせに対する反応が大きく異なっているのである。

たとえば、M・ペツエット前イコモス会長は、2010年5月にチェコで開催されたイコモスの保存理論に関する国際学術委員会（ISC）の例会に寄せた論文、Conservation or Managing Change? で、次のような論旨の厳しい反対意見を述べている。

まず、表題にあるように保存は変化のマネジメントではない、と冒頭に断言している。保存とは遺産の着実な保護であり、変化を前提としたものではないと強調している。ICOMOS は International Council on Management of Change ではないとまで言っている。さらに、守るべき対象を拡大することにも慎重で、組織の名称にもなっている Monuments and Sites を基本とすべきだと述べている。バラ憲章など地域の多様性を強調することは認めるものの、そうだとすると、欧州の長い伝統も同様に尊重されるべきだと言う。パラダイム・シフトなどとファッショナブルなことを言うのではなく、遺跡や記念物の地道な保存が大切だと論じている。

ペツエット前会長の意見は、そのポレミックな表



現は別として、欧州の旧世界の保存関係者の意見を集約したという側面もある。日々、開発論者と論戦しているところで、仲間内から変化を許容するような議論を出されると、背後から鉄砲玉が飛んでくるようで、とてもではないが立つ瀬がないといった意見である。そうした立場からはパラダイム・シフトなど起きていないことになるし、起こしてはならないということになる。

たしかに、こうした側面もあるだろう。あまりに開発サイドに理解のある姿勢は、保存と開発のバランスを異なった方向へシフトさせてしまう恐れもあるからである。

ただし、2005年5月のウィーン・メモランダム Vienna Memorandum on World Heritage and Contemporary Architecture - Managing the Historic Urban Landscape（ここでも Manage という表現が使われている）に象徴されるような開発サイドと保存サイドの対話の中で都市保全の可能な道筋を探ろうという努力からすると、ペツエット前イコモス会長の論理はあまりに原理主義的に傾いているように見える。

しかし、大都市の高層ビルの問題はあるにしても、変化が他地域と比べると比較的緩やかであるという欧州の現実を考えると、地域の文脈に沿った保存理論を構築することからして、両者の立場はそれぞれに尊重されなければならないだろう。

要は、保存理論における文化の多様性というものをこの分野の専門家である我々自身がどこまで許容できるかということのようである。いずれにしても来年2011年のパリでのイコモス総会へ向けて、日本としても情報発信していく必要がある。とりわけ、オーセンティシティに関する世界の議論を大きく変革してきた日本としては、わかりやすい形で我々が考える変化のマネジメントの姿を示し、保存理論がいたずらに後退しているわけではないという姿勢を示す必要があるようと思える。

## 第34回世界遺産委員会について

二神葉子

第34回世界遺産委員会が、ブラジリア建都50年にあたる2010年の7月25日から8月3日まで、ブラジリアの東端に位置する Royal Tulip Alvorada Hotel で開催された。会場は市街地の乾燥を防ぐために造られたダム湖の湖畔にあり、優雅なリゾートの風情である。しかし、周囲には食堂や店舗はなく、「食事どうしよう？」というのが国を超えての合い言葉であった。

世界遺産委員会には例年20ほどの大きな議題が提示される。特に長時間が費やされるのは、世界遺産一覧表の改訂に関連する、登録に関する審議と、保存状況の報告の2つで、今年は会期の約半分を占め、当初ブラジリア市街地などのエクスカーションが予定された日も、登録に関する審議に充てられることになった。

登録に関する審議では、今回、諮問機関からの「資料照会」や「延期」の勧告を覆しての「登録」の決議が、昨年以上に目立った。「登録」への変更理由も、「潜在的に」顕著で普遍的な価値(potential OUV)があるから、ということだけでなく、「××記念の年だから」などという、OUVとは無関係な理由を挙げる発言があるなど、やや強引な印象がある。昨年は、延期の勧告が資料照会に「格上げ」される事例はあったが、今年は「登録せず」という勧告が出たうち審議対象とされた2件の物件に対しては「登録」の変更意見が示された(結局そうなった例はなかったものの、いずれも決議は「延期」になった)。「延期」の勧告から「登録」が決議された5件の物件では、「延期」では OUV についての記載は行なわれないため、諮問機関による記載が会期内に間に合わず、OUV の正式な決議は次回に延期されている。一部の委員国からは審議中、諮問機関の専門的な意見を尊重すべき、との意見が幾度も提起され、さらに、このよ

うなことが続けば一覧表の信頼性 (credibility) にもかかわる、という発言もあり、オブザーバーの中からは拍手も起きていたが、結局、登録に関する審議の間は、この傾向は変わらなかった。委員国代表団には各分野の専門家が含まれているが、登録の審議に関しては、国同士の関係で発言内容が決まってしまっている、物件を推薦した国には、質問に対する答えまで指示されている、という話を一部の委員国専門家からも聞いた。なお、最初から「登録」の勧告が諮問機関から出された物件は、今回討議の対象となったものの 25%ほどであったが、特に構成要素の選択や範囲の設定が適切であり、OUV をわかりやすく表現していると評価されたことが勧告につながった、という印象を持った。

保存状況の報告では、エルサレムについての、イスラエルとヨルダンおよび周辺諸国との対立中の決議案の作成や、プレア・ビヘア寺院に関する妥協的決議に至る、タイとカンボジアおよび議長（ブラジル）を交えた水面下の協議に長い時間がかけられていたようだ。エルサレムはヨルダンからの推薦で世界遺産一覧表に登録されているが、実際にはイスラエルがこの範囲を支配している。しかし、モスクなどユダヤ教と無関係な要素には無関心、あるいは自らの文化遺産として登録、周囲への道路建設などで反発を受け、さらに、現住家屋を破壊しての発掘調査も周辺で実施されているという。プレア・ビヘア寺院の問題の根源は寺院周囲の未画定な国境にあり、そのため、近年の世界遺産では例外的に寺域のコアゾーンのみであり、この状態は作業指針と整合しない。当初、決議案には管理計画のバッファーゾーンが示された地図が添付されていた。しかし、地図に国境線自体は記入されなくても、バッファーゾーンの境界は必然的にカンボジアが主張する国境を示す。さらに、タイ領内であるバッファーゾーンの北側での「締約国とタイ」の協力を促す、との文言が、タイ領内でのカンボジアの活動を容認することを示すとタイ側ではとらえられた。今回は「管理計画」という文言を用いず、地図を削除することな

どで妥協が成立し、決議は実質先送りされたが、管理計画の策定にバッファーゾーンとそれを示す地図が必要な以上、今後もタイの反発は必至である。両国の文化遺産の専門家同士は協力関係の構築を望んでおり、会話も和やかに交わされている。しかし、国境は国の主権に関わる問題で、専門家レベルで意思決定できることではなく、2008 年の登録そのものが拙速ではなかつたかと思われる。さらに、セルビアから推薦し登録されたが現在は（セルビアからの独立を一方的に宣言した）コソボに位置する物件では、議論を行なうべきとするロシアなどと、世界遺産条約は政治と無関係であるべきとするフランスなどとの間で、議論をするかどうか自体が議論となり、投票で議論は行なわないこととなり、評価が先送りされたことから、決議の後にセルビアから抗議文が読み上げられた。セルビアは正教という点でロシアと共にしており、フランスなどとは宗教が異なる。また、コソボでは、世界遺産一覧表に登録されている物件以外の正教の修道院の多くが破壊を受けているという。パレスチナ同様、世界遺産は政治とは無関係であるべき、という主張を通じて、実際には政治（およびその背景にある宗教）が介入する状況を示している。

ところで、世界遺産委員会（World Heritage Committee）は「Committee」が示すとおり締約国全体の総会ではなく（総会は別にある）、187 の締約国から選挙で選ばれる 21 の委員国（Committee Members）の代表のみに発言権があり、委員国でない締約国の発言の機会は制限的である。しかし、締約国による特定の主題に関する作業部会が設置されれば、締約国は等しくその場の議論に参加することが可能で、議論の内容は本会議の決議案にも反映される。今回は「世界遺産条約の将来」「作業指針」という 2 つの作業部会が設置され、本会議前や昼休みの時間に各 1 時間程度開催されていた。

世界遺産一覧表への登録については、いくつかの問題が指摘されている。諮問機関による物件の評価から勧告に至る意思決定の過程が外から見えない、



という批判はそのひとつである。このことは諮問機関への不信感となり、勧告を覆して登録が決議される例が続出している原因のひとつともなる（他の原因はもちろん国同士の関係である）。また、調査不足や書類の不備などから、潜在的な OUV の存在は理解されても、推薦書に OUV を表現できていないこともしばしば諮問機関から指摘され、推薦した国にとっては厳しい勧告内容となる。そして、「潜在的な OUV」という文言が用いられることが、決議で勧告が覆る原因ともなる。これらの問題の解決方法としての将来構想や作業指針の改訂について、作業部会による検討が行なわれたものと考える。作業指針の作業部会では、当初、提出書類の〆切日が週末に当たる場合、〆切を前の金曜日にするのか後の月曜日にするのかを長時間議論したりしていた。しかし有意義な内容もあり、推薦書で遺産の OUV を1~2ページで要約する、という指針は、その場でも意見があったが、推薦する側が遺産の価値について適切に理解し、説明するうえでも重要であると思われた。このほかにも、適切な縮尺の地図の添付、記載すべき項目の順序の整理など、推薦書についての項目が改訂されていることから、推薦書の作成にあたっては確認が必要である。

このような作業指針の改訂や、推薦書の作成から評価、勧告に至る過程での、物件を推薦した国と諮問機関や世界遺産センターとの間でのやりとり(interaction, interactive process)を確立することによって、OUV が推薦書に適切に表現され、勧告が締約国にとってより納得のいくものとなり、安易な政治の介入による世界遺産の「水増し」を防ぐことが期待される。このことは、日本の今後の物件推薦に際してもプラスになると考える。

なお、この文章を書くにあたって、東京文化財研究所の原本知実氏、今井健一朗氏の教示を得た。記して感謝いたします。



作業指針に関する作業部会の様子

## 2010年度第10回 バーミヤン・ミッション報告

前田耕作

アフガニスタンの情勢については、つねに「悪化」としか伝えられないため、ミッションを現地に派遣する機関は苦慮しなければならない。バーミヤンに関しては 2002 年以来協働してきたドイツ・イコモスは毎年、春と秋かならず専門家を現地に送り、爆破後東大仏の足下に堆積する膨大な石塊の保存整理とその周辺諸窟の補強という大きな仕事を終え、本年の春季には東大仏の残存する後壁の固着作業をも終了させた。日本のミッションは、出国の許可が下りず 1 年半の空白はあったが、本年は 7 月 11 日から 29 日までの 19 日間、バーミヤンにおいて壁画保存(C・D窟)の作業を継続する一方、これまでの考古学的発掘によって出土した大量の土器片のドキュメンテーションの作業を行ない、これを完了し、世界遺産バーミヤン考古遺跡群の一部を構成する東端の城址シャル・イ・ゾハクの予備調査を行なった。これまでシャル・イ・ゾハクは内戦中に軍事基地として使用されたことがあったため、地雷の敷設があり、完全な除雷がなされなければ立ち入り調査ができなかった所である。今回、日本の基金による除雷完了の報告を受けて考古学班が登攀し、予備調査を行ない、来期から始まる城址の清掃・保存・補強作業に備えた。

バーミヤンでは最近、多くの観光客が訪れるようになり、遺跡の保存作業も観光活用の強い要請に応え得る速度とそれと均衡のとれた工程で進められる必要がある。すでにほぼ完成しているマスタープランを基軸にして、どれだけの速度でバーミヤン発展計画を包括的に押し進めることができるか、バーミヤンの未来はここにかかっている。各国の思惑もさまざまに見え始めている。

現在、バーミヤンの景観をもっとも美しく一望することのできる地点に日本ユネスコ協会連盟が民間

基金を募って建設した「バーミヤン文化遺産教育・育成センター」があるが、これと連接する東方域に、日本が主導して巨大な文化遺産の持続的な維持管理に携わる人材の育成とともに、より多くの人々が集い、バーミヤンの歴史・文化を学ぶことのできる場として「バーミヤン・コミュニティ・センター」を建設しようという計画が進められている。日本政府がアフガニスタンで進める民生支援の包括的な施策の一環として位置づけられれば、平和と安全の保持を強い意志で表明しているバーミヤン州は、この計画の実現をだれも等しく歓迎するだろう。

今年も、バーミヤンとパンデ・アミール湖国定公園の二か所で「第二回シルクロード・フェスティバル」が三日間（7月27～29日）に渡って開催された。馬の伝統競技である競馬やブズ・カシのほか、トレッキング、音楽・映画祭、写真・織物展など多彩な催しものが用意された。主催したのはアガ・ハーン財団の資金によって活動する「バーミヤン・エコツウリズム事務所」の若い所員たちである。次世代の挑戦は果敢である。



## ISCARSAH（建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会）出席報告

花里利一

ISCARSAH の年次委員会が 6 月 23 日～25 日にイギリス・エдинバラで開催された。出席者は委員長（2 名のうちのひとり）のケリー・スティーブ氏（米国）のほか約 12 名であった。日本からは岩崎氏も出席している。この委員会は年に 2 回開催されており、次回は 10 月初旬に歴史的建築物の構造解析に関する国際会議 SAHC2010 の開催に合わせて上海で開催される予定である。委員会での議事を以下に整理する。

まず、メンバーシップの議事から始まり、本委員会への申請者に対して資格審議が行なわれた。次に、次回以降の開催地について審議した。次回は上述のように本年 10 月に上海の開催が決定しているが、2011 年春はキューバ・イコモス委員長から開催を引き受ける内容のレターが届いたことを踏まえ、ハバナで開催することになった。2011 年秋は、イコモス総会に合わせて開催する方向であり、当初の有力開催地であったペルー・リマや候補地のひとつイタリア・ベローナではなく、パリになるものと考えられる。その後は、スウェーデン、南アフリカ、米国オースチンなどが候補として挙げられた。さらに、日本開催について要望が出された。日本開催については、以前からの懸案であるが、今後、日本イコモスとしての対応を理事会等で協議したい。

初日は、上記の審議のほか、岩崎委員によるイコモス・モニタリングミッション（iran・イスファハンの地下鉄建設と景観の保全問題）の報告や、米国人委員ランドルフ氏によるハイチ地震による歴史的建築物の被害調査報告があった。World Monument Fund によるハイチ地震の被害報告は、いままでの情報が少ないとから、委員の関心が高く、活発な討議が行なわれた。歴史地区 Gingerbread などにおけるハイチ地震の被害報告は Web Site



<http://www.CONSERVATIONTECH.COM/haiti.html>で公表されているので参照されたい。

翌日は次回のキューバ会議での議事について審議した。テーマは地震とハリケーンとし、ISCARSAH 委員会に合わせてシンポジウムを開催することが決まった。キューバ会議における作業グループについて審議があり、筆者は、地震とともにハリケーン（台風）を担当することになった。この2日目の会議では、筆者が実大スケールの組積造模型試験体を用いた大型振動台実験について話題提供を行なった後、エディンバラ郊外のロスリン礼拝堂を見学した（写真1に示すように修復工事が進められている）。

最終日の3日目は、18世紀の近代化遺産であるスコット石炭鉱山博物館に会場（写真2）を移し、主に Structural Conservation Information Exchange Networks= SCIEN の開設について協議した。これは、本の出版に代わるものとして、Web Site を開設するもので、内容は、ISCARSAH に関する参考文献や専門知識などの情報を公開するものであるが、人件費等の費用、著作権の問題などの課題が挙げられた。今後、Web Site の開設に向けて検討を進めることになっている。3日目は参加者による鉱山博物館を見学して、今回の委員会を終了した。さらに、最終日の晩は主催者の英國イコモスのエリオット氏の自宅でのホームパーティーに委員会出席者が招待され、楽しいひとときを過ごした。

#### 【付録】

ISCARSAH 委員会とほぼ同時期に世界木質構造会議（WCTE2010）が北イタリアのガルダ湖畔、保養地リバで開催され、さらにその2週間後7月4日～7日にドイツ・ドレスデンで第8回国際組積造会議（8IMC）が開催された。両国際会議に出席したので、発表数などについて以下に簡潔に報告します。WCTEは2年ごとに開催されている国際会議（前回は2008年宮崎市）で今回は約500編の論文発表があった。そのうち、日本人の発表は約100編であった。歴史的木造建築物に関連する論文は約30編

であり、そのうち日本人の発表は11編、歴史的建築物の耐震関係の論文は6編であった。一方、国際組積造会議は4年ごとに開催されている。今回の発表数は約220編で、日本人の発表は筆者を含む4編であった。余談ではあるが、組織委員長の依頼により司会も務めたところ、会議に貢献したとして表彰された。上述のように、木造の国際会議に比べて、組積造の国際会議では日本人の発表が極めて少ないことがわかる。この国際組積造会議では、歴史的建築物に関する発表は30編あまりであった。しかし、耐震に関連する発表数は比較的多く、歴史的建築物に関する論文のうち約半数、会議の論文総数約220編のうち90編近くが耐震に関連する内容であった。国際的にも組積造建造物の耐震に関する関心が高まっていることを示しているといえよう。なお、WTCE、IMCともに次回はニュージーランドで開催される予定である。

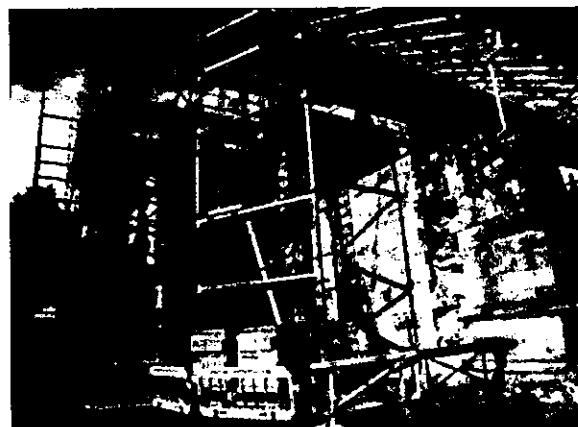


写真1 修復工事中のロスリン礼拝堂



写真2 スコット鉱山博物館での委員会

## イラン国イスファハンにおける 世界文化遺産に対する査察参加について

岩崎好規

2009年12月初旬、イコモスのパリ本部からのE-mailによって、世界遺産センターとイコモスによる“Reactive Monitoring”への参加要請を受けた。この（危機）対応査察とは、世界遺産センターや他のユネスコ部門、および世界遺産委員会への諮問組織による危機状態にある特定の世界文化遺産の状況について報告である。

危機対象とされている遺産は、イスファハンのイマーム広場（Meidan Emam, Esfahan）で、次の2点で問題とされていた。

①視界保持： 2002年1月世界遺産センターの視察によって、イスファハン歴史ゾーン保護区域内のイマーム広場から約700m西に計画されていた高層建築計画が判明した。その後、同年6月イコモス専門家が現地訪問、上層の4階分の取壊しが相当であると結論を出し、2003年7月世界遺産委員会は、ヤハン・ナーマ（Jahan Nama）ビルの上層4階分の取壊しをイラン当局に要請。2005年7月の世界遺産委員会は、イラン当局からの取壊しを確約する書面が世界遺産委員会に届かなければ、危機遺産リストに自動的に登録されることを決定した。2005年10月から2006年にかけて14および13階を取壊しただけで、それ以上の進展はなかった。

②イスファハン地下鉄問題： イスファハンにおける交通渋滞問題を解決するために、イスファハンの目抜き通りであるチャハールバーグ通りの地下鉄建設に対して、世界遺産委員会は、周辺に多くの遺産構造物があることから、路線変更を要請していた。2009年7月世界遺産委員会は、地下鉄建設による影響評価の作成を要請し、それに基づいて対応策を協議したいとしたが、影響評価報告書は送られてきていない。

2009年7月世界遺産委員会は、視察チームのイラ

ン当局からの招請を要請し、これを受け、イラン当局からの要請に基づくということで、世界遺産センターとイコモス専門家による合同査察が予定された。

イランの友人に連絡してみると、「地下鉄建設は開始しており、さらに、地下鉄トンネルのシールド機械が、歴史遺産であるシオゼポール（Si-o-se Pol）橋の橋脚に当たってしまったという報道がある」とメールしてきた。

2010年2月28日イラン首都テヘランに飛び、翌日から1週間イスファハン市に滞在して、査察を実施した。査察は、ユネスコ世界遺産センターからのジン・フェン氏（JING Feng (Mr) 景峰）（アジア太平洋地域担当プログラムスペシャリスト）との二人で、視界保持問題はジン氏、地下鉄問題はイコモス専門家として私が担当し、共同で査察作業を実施した。査察には、ユネスコテヘラン事務所の谷口純子（プログラムスペシャリスト）氏、イランイコモスの事務局長アラッシ・ブシタニ（Arash Boostani/ICOMOS Iran）を始め、10人以上におよぶ関係者が参加協力して戴いて終了した。

我々が査察開始した時点で、問題の12階の取壊しが開始され、帰国するまでに11階の取壊しは確認出来なかった。地下鉄に関しては、橋基礎に衝突したということではなく、予定の掘削位置から6m橋側に寄ってしまい、平面位置上で橋への斜路の端部の位置で、新聞記者の誤認による誤報であった。イコモスへの報告は査察終了後2週間の期限と言っていたが、数日オーバーして報告書を提出した。2010年度の世界遺産委員会への提出のために、その後、ジン氏や谷口氏との報告書のすり合わせで、数ヶ月を要した。



ユネスコテヘラン事務所にて  
Mr.Han, Director Unesco Tehran, Mr.Iwasaki, Icomos, Mr.Jing, WH Center,  
Ms.Taniguchi, Teheran Office



## ICOMOS 石造物国際専門委員会 (ISCS) 国内委員会の設立と活動開始の報告

西浦忠輝

ICOMOS 石造物国際専門委員会 (ISCS) 国内委員会を設立し、また、その下に石の劣化用語集作成ワーキンググループを設置して活動を開始したいと思います。委員会とワーキンググループの具体的な活動方針、内容等については、9月に開催予定の第1回の集まりにおいて説明し、協議する予定です(2010年8月10日現在)。

活動開始にあたり、日本イコモスのマーリングリストを通して参加の案内を行なったところ、参加希望の連絡を数本いただくことができました。本委員会では、引き続き、委員会の活動に参加を希望する日本イコモス国内委員会会員、あるいはワーキンググループで積極的に活動したいとお考えの研究者を募っていますので、ご関心をお持ちの方は、事務局までご連絡くださいようお願いします。

### ► ICOMOS 石造物国際専門委員会 (ISCS) 国内委員会

委員長 西浦 忠輝 (国士館大学)  
副委員長 石崎 武志 (東京文化財研究所)  
顧 問 沢田 正昭 (国士館大学)  
委 員 友田 正彦 (東京文化財研究所)  
 山内奈美子 (文化財保存計画協会)  
 森井 順之 (東京文化財研究所)  
 張 大石 (東北芸術工科大学)  
 赤澤 泰 (早稲田大学)  
 その他 5~10名を予定<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本イコモス会員だけでなく、委員長が依頼する未加入の専門家を含む

### ► 石の劣化用語集作成ワーキンググループ

リーダー 石崎 武志  
副リーダー 山内奈美子

メンバー 友田 正彦  
 森井 順之  
 その他国内委員会委員 数名  
サブメンバー<sup>2</sup> 千葉麻由子 (早稲田大学)  
 朴 東熙 (国士館大学)  
 その他 若干名  
<sup>2</sup> 日本イコモス未加入の若い研究者 (大学院生等)

## 「技術遺産」(第12) 小委員会の設置

伊東 孝

2003年7月、ロシア連邦ウラルの都市ニージニータギルで開催された TICCIH 総会において、「産業遺産ニージニータギル憲章」が制定されました。この憲章は、産業遺産の保存に関する国際的な基準となる重要文書と位置づけられています。これに対し、橋やダムに代表されるインフラ施設は、構造デザインや公共的利用という面で、建築遺産や産業遺産とはまた違う局面での検討が必要といわれています。

たとえばフランスの技術史家ミシェル・コット氏は、「技術遺産」というコンセプトを提示して、スペインのトランスポーター橋 (ビスカヤ橋) の世界遺産登録に大きく貢献しました。コット氏は、「技術遺産」は、技術革新こそがキーポイントであり、技術の改良と発展があつてこそ「技術遺産」である。それを担保するのが、定期的な点検に裏付けられた安全と安心であり、これこそがわれわれが大切にしなければならない世界遺産の精神であると強調しています。

以上のような考え方は、建設当初の形態に復することを第一義的に重視するわが国の文化財的な保存や修理の考え方とは相容れません。

近年、まちづくりや産業観光に、産業遺産や近代化遺産を利活用する試みは、全国的な広がりを見せています。しかしそれらを、歴史的価値を損ねることなく、どのように保存し、活用していくのか、に

ついて統一した指針は出されておらず、地域地域によってまちまちです。また現役施設の産業遺産を世界遺産の構成要素とする場合にも、その保護・保存のあり方や国内法による法的保護について、内外の評価の相違が顕在化しています。こうした深刻な問題が生じている原因は、わが国においては、近代化遺産に代表される技術遺産や産業遺産に対する保護や保存の経験が少ないとともに起因していると考えられます。

このような状況の中で、日本イコモス内に「技術遺産」に関する小委員会を設置して、指針づくりを検討することは、緊急であるとともに意義あることと考えました。

本小委員会では、技術遺産に関する海外および国内のこれまでの現状を踏まえて、①技術遺産の定義と特性、②技術遺産の価値と評価、③技術遺産の保存のあり方、④技術遺産の活用、などを検討することを目的にしています。

2、3年のうちに意見をとりまとめ、みなさまからもご意見を伺いたいと思います。その節は、よろしくお願ひいたします。

## 古都京都の近代化遺産

宗田好史

1994年に古都京都の文化財として社寺と二条城の17ヶ所が登録された京都では、他の文化財をこれらに加えたいという動きがある。代表的なものは、知恩院、大徳寺、青蓮院などの寺で、他に若干異色ではあるが、京都商工会議所などは琵琶湖疏水を、また亀岡市は保津川を加えたいと考えている。疏水の一部、インクラインなどが近代化遺産として、1996年に国史跡に指定されている。

琵琶湖疏水は、1890年完成の第1と1912年完成の第2疏水からなり、現在も上水・灌漑・工業用水の他、日本最古の関西電力蹴上水力発電所に使われている。

電力はやはり日本初の市電に使われた。また戦後まで水運に使われ、琵琶湖と京都、伏見を経て宇治川を結んでいた。蹴上と伏見には水位差のためインクラインが置かれ、台車に船を積んでケーブルで上下させた。

疏水は、東京奠都により衰退した京都復興のため、北垣国道京都府知事が提唱し、下賜金を元に京都商工会議所初代会頭高木文平らの尽力で進めた近代工業都市づくりの核心で、年若い土木技師田邊朔郎の果敢かつ周到な技術力の賜物であることは、京都市立の小学校等では今も熱く語り継がれ、市民のファンが多い。実際、市内総生産の割合では、今も製造業のシェアが大きく、観光関連のおよそ2倍、京都を日本有数の工業都市にしている。疏水は、この他、七代目小川治兵衛作の名園として知られる無鄰菴や平安神宮神苑、瓢亭、何有荘など岡崎周辺の庭園に引かれ、また御所や東本願寺の防火用水にも使われている。

最近、京都市は、この岡崎地域を、近代化遺産保存・活用に向け、都市公園法の規制緩和と税制優遇を求め、国に総合特区として提案しつつある。岡崎には、美術館や動物園など13施設が集まり年間約500万人が訪れるが、施設や庭園は一体的に保存・活用されていない。案の背景には、国際会議やイベント会場として活用する意図もあるが、その一方で平安神宮道を歩行者専用道にし、疏水水辺整備などがあり、明治時代の京都を代表する歴史地区として岡崎を考え始めている。1200年の古都が再生した近代への関心が高まっている。

そのため、産業近代化遺産・琵琶湖疏水を考えるフォーラムが続いている。この春にはS.スミス氏が蹴上で英国の産業遺産を語り、9月19日には京都市と同商工会議所主催、日本イコモスの後援で、西村幸夫会長、由木文彦副市長に、産業遺産に詳しい加藤康子を加えたシンポジウムを開催する。今も市民の記憶に新しい身近な文化遺産である疏水と岡崎を、古都京都の文化財としてどう捉え、またどう保存するかが語られる。



## 会員から(1)

### ■イコモス UK 総会体験記

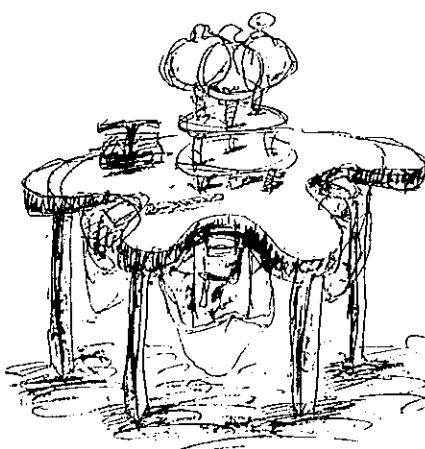
山内奈美子

イコモスインフォメーション8期2号ではイコモスUKの国際会議の様子を簡単に報告させていただきました。持ち前の身の程知らずの団々しさから、機を同じくして開かれたイコモスUK総会に居合わせた旨を申しました所、次いでイコモスUKの様子も報告せよ、という命を頂戴いたしましたので、一員の目から見た印象に過ぎませんが、イコモスUK事情について少し記させていただきます。

イコモス各国内委員会のお家事情というのは、報告者のごく僅かな経験からも、「どこも似たり寄ったり、潤沢な運用資金で日々的に活動しているというところは稀」というように認識しているつもりでしたが、イコモスUKは別格というイメージがあつたので、実際に聞いてかなり驚かされました。それというのも、イコモスUKへ最大の資金援助をしていたイングリッシュヘリテージ(EH)からの援助が既に今年からすべて打ち切られたというのです。一方、EHはイングランドの団体ですので、スコットランドの保存機関、ヒストリック・スコットランドは昨年と同様援助を続けることを（ただし、こちらも「来年の確約はない」との断り書きつきで）決めたそうです。単なる認識不足ではありましたが、スコットランドとイングランドは想像以上に対抗意識があるのだな、と感じました。（余談ですが、スコットランドの助成金には「イングランド以外のUK全土の歴史修復事業対象」等というものもあるそうです。そして逆もまた真なり。）今回の資金援助撤退の理由にはどうもストーンヘンジに纏わる政治的な理由が絡んでいるようですが、詳しい事はわかりません。しかし、この緊迫財政に際し事務局も対応策に追われている、と聞きました。今回の国際会議を最後に即刻専従2名からパート1名体制とな

り、毎年出されていたフルカラーの年次報告の出版もオンライン版のみに変更。機関誌の配布も希望者以外は電子配布に変更、等が決められていました。

イコモスUKの総会は今回の会議の最終日Fountains Abby and Studley Royalへのエクスカーション後にアビー内の情報施設を借りて開催され（施設利用料はナショナルトラスト管理なので無料、コーヒーとクッキーのサービス付）、出席者はおよそ60名程でした。次年度の理事や役員の発表、一部の会員からの口頭による活動報告、年次会計報告（この紙は見せてもらえませんでした）など、日本イコモスの総会とそんなに違うとも思えませんでした。それにしても役員に就かれている方々も実務から細かい事務作業までよくされており、頭が下がる思いでした。皆様とても暖かく自らのコミュニティに迎え入れて下さり、日本の文化財や日本イコモスの事をもっと知りたいと複数の方から尋ねられました。日本を正しく紹介するには、報告者ではありませんに役不足ではありましたが、プレジデントのD.ハンキー卿より、日本イコモスからの専門家が誰か訪ねて来られるのでしたら、事務局を通じて是非連絡してください。会員の中で同じ専門の方をご紹介できるかもしれませんから、との有り難いお言葉は頂きました。



## ■Revitalization of the Borobudur Archaeological Museum

Masanori Nagaoka, head of Culture Unit, UNESCO Office in Jakarta

How many tourists who have visited the Borobudur Temple Compounds have ever dropped by the Borobudur Archaeological Museum where lies just a short distance to the east of the Borobudur temple.

Some 4,000 authentic artifacts and relics of cut or carved stone masonry originating from the Borobudur Temple are currently displayed within the museum complex, with some ancient stones set out in an orderly line in the gardens, alongside two Javanese-style pavilions, or pendopos. These include a collection of Buddha statues, in a variety of conditions, with some no heads or arms. There are also a series of photographs documenting the Borobudur temple's history and restoration work from 1973 to 1982, as well as the bomb damage suffered in 1985.

The museum ground is attractive and tranquil. It is indeed in an apparently good condition. However, there are only very limited numbers of tourists who are tempted to visit the museum during their descent from the Borobudur monument because of invisible or inappropriate signage directing people to it, as well as the unsatisfactory and unattractive displays of artifacts within the museum building<sup>1</sup>.

The staff of the museum consists at present of only five officials, hired by the authority for the park management of Borobudur, Prambanan and Ratu Boko, PT. Taman Wisata Candi Borobudur, Pram-

banan dan Ratu Boko (PT Taman). As a State-owned Limited Liability Enterprise, this institute is responsible for the maintenance of the Borobudur as defined by the Presidential Decree of 1992, while the national cultural heritage objects on display in them or in the grounds are in the custody of the Indonesian Government. Unfortunately none of staff at the museum has any academic background in respect of antiquities, anthropology, archaeology or any of the disciplines usual to museum staff worldwide.

These issues are seen not only in Borobudur but also in the most of the museums in Indonesia. In order to tackle these challenges and to manage the museums effectively and appropriately, the Indonesian Ministry of Culture and Tourism launched a program called "Visit Museum Year 2010" in the advocacy of "Museum in Our Heart", a programme which will be implemented between 2010-2014. In order to enhance public awareness and effective museum management capability, UNESCO Office in Jakarta assisted the Indonesian Government in the first half of 2010 in developing a museum revitalization strategic plan, so that they may increase their visits them for education, research, and for enjoyment purposes.

In April 2010 the UNESCO Office in Jakarta provided technical assistance to PT. Taman by coordinating a mission, with a view to inspecting in every detail, the condition of the collection, display, administration, appearance and architecture of the Borobudur Museum and the staff capacity for museum management<sup>2</sup>.

To follow this initial action and as requested by PT Taman, UNESCO office in Jakarta is currently planning, together with Indonesian authorities, to



execute a project aimed at revitalization of the Borobudur Archeological Museum commencing late this year, in order to promote advocacy and awareness of the importance of the cultural heritage of Borobudur along with the protection of cultural resources, and to provide capacity building and skills development training at the local and national levels. The overarching concern and aim of these activities is to assist the wider population in developing an understanding of their own culture and history through the re-appropriation of their cultural heritage.

1 According to the report of the UNESCO/ICOMOS Reactive Monitoring Mission of 2006, some weaknesses in visitor management and the interpretation of the significance of the Borobudur Temple Compound site were identified. The Decision of the 33rd Session of the World Heritage Committee in Seville, Spain (22-30 June, 2009) requested Indonesian government to "improve the interpretation at the site Museum and provide brochures in foreign languages, including reference to the status of Borobudur as a World Heritage property and the reasons why it was inscribed on the World Heritage List"

2 Mr. Robert Knox, former head of the Department of Asia at the British Museum in the United Kingdom In his mission report, has been hired as a UNESCO consultant for the mission.



## ■ ブラジリアでの観察と交流

古田陽久

今年の第34回世界遺産委員会は、2010年7月25日から8月3日まで、ブラジルの首都ブラジリア市で開催された。ブラジリア市は、ブラジル中央部の標高約1100mの高原地帯にある、人口約256万人（首都圏 約360万人）、1960年4月21日にリオ・デ・ジャネイロから遷都、50周年を迎えた計画都市で、1987年に「世界遺産リスト」に登録された世界遺産都市でもある。ブラジリアは、当時のジュセリーノ・クビチェック政権が内陸部の開発と国土の均衡発展を目指して建設を決定、ブラジルを代表する建築家オスカーニーマイヤー氏らが設計し、1960年4月21日に供用が始まった。人造湖のパラノア湖畔に、飛行機が翼を広げた形の都市地域や独特の丸みを帯びた建造物は、「20世紀の建築」のフロンティアとも言える。

私にとっては、大学の授業で、事例研究の題材の一つとして「ブラジリア」を取り上げていた関係から、大変、親しみ深い都市でもあった。その検証として、①ブラジルにとって、ブラジリアへの遷都、そして、都市計画は、果たして、成功だったのかどうか。②世界遺産の登録範囲、バッファー・ゾーンを設定し、コア・ゾーンとの境界を明らかにすることの必要性。③オルラ・プロジェクト、プラナウトの町の開発、W3大通りの交通改善、住宅街にあるスーパーカドラの土地利用の変更などのプロジェクトが世界遺産に与える影響など、生きた教材として、実地体験できたことは、貴重な経験となった。

首都としての都市機能のネックとして、空港からのアクセスは車で約20分と良いものの、タクシー料金が高い、また、市内での移動、国内の都市間交通も不便であることを実感した。また、気候、土壌、植生のこともあるのかもしれないが、中心部の都市緑化をもっと進めるべきだと思った。

ブラジリアから約320km離れた世界遺産地のゴイアス・ベーリョにも、バスを乗り継いで訪れた。

近代的なブラジリアとは対照的なコロニアル様式の歴史的な町並みと景観が印象的であった。しかし、歴史地区への車の乗り入れについては、石畳などの損傷も懸念される為、禁止、或は、一定の制限を設ける必要性を感じた。

今回の世界遺産委員会で、ポルトガルの植民地時代の建築物と町並みを誇る「サン・クリストヴァンの町のサンフランシスコ広場」も「世界遺産リスト」に登録され、ブラジルの世界遺産の数は 18（自然遺産 7、文化遺産 11）となり、世界で第 12 位、言語の壁を越えて、南米の世界遺産締約国としてのリーダーシップが期待される。約 100 年前に日本からブラジルに移住し開墾したコーヒー園などの文化的景観が、世界遺産になる日も来るかもしれない。

余談ながら、世界遺産委員会会期中のシティ・ツアーで、ブラジル国會議事堂を見学した際、韓国イコモスの李相海会長、慶星大学の姜東辰教授、ソウル大学の宋寅豪教授と同じグループになり、交流できたのも良い思い出になった。

## ■クリュニー修道会設立 1100 年記念の年にあたって

常田益代

西欧の建築史上最大規模を誇ったクリュニー修道会総本山の第三教会堂は、40 余年（起工 1088 年～献堂 1130 年）の歳月をかけて建設され、34 年間（1789～1824/5）かけて破壊された。40 年余りにおよぶ建設過程を跡づけることはむずかしいが、フランス革命に端を発した破壊の歴史は、『クリュニー修道院の破壊：1789 年～1823 年』（MARGUERY, Bruno. *La destruction de l' abbaye de Cluny: 1789-1823. Centre d' etudes clunisiennes*, 2010）に詳しい。そこには革命直後の暴動がいかに地方へ広がり、また革命の嵐の治まった後も、第三教会堂が

町の財政難と区画整備の中で石切り場と化し、南翼廊のみを残す今日の姿になるまで執拗に解体されていったかが跡づけられている。しだいに廃墟になっていく伽藍で、折々に描かれた何枚ものスケッチがその過程を伝えている。

クリュニー修道会が、南ブルゴーニュ地方のソーヌ河支流に創設されたのは 909～910 年であり、今年は設立 1100 年祭の年にあたる。これを記念し、昨秋から今年にかけて近年の調査研究と発掘の成果を踏まえた一連の国際学会が次々に開催されている。またこの夏には二つの展覧会も同時進行している。その一つの展覧会「クリュニー：ロマネスク芸術の頂点」は国境を越えて大発展を遂げたクリュニー会の傘下の修道院から宗教芸術・儀礼調度などを集めたものである。もう一つの展覧会「石と人間：クリュニーの世俗彫刻」は、クリュニーの町に現存するロマネスク期の世俗建築の保存・修復を手掛けってきたソーヌ・エ・ロワール県のモニュマン・イストリックが中心となり企画されたものである。

大伽藍の殆どが消失してしまったクリュニーにおいて、特筆すべきはコンピュータによる 3 次元画像（3D Modeling）でクリュニーの巨大建築を再現して見せたグンゾー・プロジェクト Projet Gunzo であろう。このプロジェクトは IBM をはじめとする助成金の支援で 1990 年代にはじまり、現在も発展的に継続している。プロジェクトチームはコンピュータ・エンジニア、中世考古学者（通常建築史を兼ねる）、美術史家、歴史家、石質分析専門家、顔料分析専門家、レーザーおよび写真測量技師、記録、広報専門家、研究顧問など総勢 20 名ほどから成り、ここに大学のラボが加わる。専門分野と経歴を異にするプロフェッショナル集団の面々は、かつてのクリュニ一大伽藍内にある建物に設けた研究作業室で一緒にフルタイムで仕事を進め、年々クリュニーの 3 次元画像（3D Modeling）を進化させていく。時代の最先端をいくテクノロジーと人文科学、理学、工学が一つとなり、見事に大画面に映し出されるクリュニー修道院教会堂の偉容は訪ねる人々を感動させる。



## イベントのご案内とお知らせ

### ■国際シンポジウム「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」

単独での世界遺産暫定リスト記載が決定した佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録を目指すため、今年2月に国史跡に指定された近代産業遺跡に焦点を当てた国際シンポジウムを下記の通り、開催します。

開催日時：2010年10月17日(日) 13:00～15:30

開催場所：佐渡市あいかわ開発総合センター（佐渡市相川栄町1）

基調講演：「佐渡金銀山の産業遺産としての評価」(仮)

　　マイルズ・オグリソープ氏（国際産業遺産保存委員会英国代表）

パネルディスカッション：「産業遺産としての佐渡金銀山の価値と今後の整備・活用」(仮)

パネリスト：　マイルズ・オグリソープ氏

　　篠原 修氏（政策研究大学院大学教授）

　　稻葉信子氏（筑波大学大学院教授）

　　澤邊一郎氏（株式会社ゴールデン佐渡取締役社長）

　　本中 真氏（文化庁記念物課世界文化遺産室）

コーディネーター：　小風秀雅氏（お茶の水女子大学大学院教授）

●前日夕方と当日午前中に、現地見学会など関連行事を予定しています。

問い合わせ先：新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室 Tel: 025-280-5726

### ■第2回 锦帯橋国際シンポジウム

「锦帯橋の唯一性を問う！一世界にアーチ構造の木造橋はあるのか？ー」をテーマとした国際シンポジウムが岩国市にて開催されます。世界遺産や橋梁に関する国内外の専門家を招き、ユネスコ世界文化遺産の意義および世界から見た锦帯橋の価値について意見交換を行ない、锦帯橋の唯一性についての合意形成を図ることを目的とするものです。Fang Yang 氏（北京大学教授）が「中国の木造橋」について、依田照彦氏（早稲田大学教授）が「锦帯橋のアーチ構造について」について、基調講演を行なった後、

锦帯橋の唯一性についてパネルディスカッションが行なわれます。コーディネーターには伊東孝氏（日本大学教授）、パネリストには上記2氏のほか、小林一郎氏（熊本大学教授）、福田良彦氏（岩国市長）等が予定されています。詳細は、下記主催者までお問い合わせ下さい。

日時：2010年11月14日(日) 13:00～17:00

（第1部：基調講演、第2部：シンポジウム）

場所：ホテルかんこう（岩国国際観光ホテル）

連絡先：山口県岩国市産業振興部観光振興課 锦帯橋世界遺産推進室

Tel: 0827-41-1477

E-mail: kintaikyo@city.iwakuni.yamaguchi.jp

### ■ICOMOS Advisory & Executive Committee meetings, and Scientific Symposium

10月26日～31日にかけ、ダブリンにてイコモス諮詢委員会会議、執行委員会会議、およびシンポジウムが開催されます。今年のシンポジウムでは、“Heritage and Social Change”をテーマとし、(1) Heritage of Changing/Evolving Communities、(2) Diasporic, Immigrant, and Indigenous Heritage、(3) Religious Heritage、(4) The Social Impacts of Global Climate Change の4点に特に焦点をあてて、議論が行なわれます。参加される会員の皆様は、ぜひ次号のインフォメーション誌に会議報告をご寄稿ください。

### ■ICOMOS General Assembly in 2011

2011年の第17回イコモス総会は、11月27日～12月2日にパリにて開催されます。予定されているシンポジウムのテーマは、“Heritage, as an engine for development”です。今後、詳細な情報が公開されましたら、インフォメーション誌およびメーリングリストにてお知らせします。

# 事務局日誌

(2010年6月1日～2010年8月15日)



- 5月末 平澤毅氏（奈良文化財研究所）より、「文化的資産としての名勝地（科学研究補助金 基盤研究（C）課題番号：19589004 文化的資産としての名勝地の概念及びその適用に関する基礎的研究（平成19年度～平成21年度）報告書）」を受領。
- 6/8 群馬県企画部世界遺産推進課より、「シルクカントリー群馬 2010 国際シンポジウム / シルクカントリー in 伊勢崎」の報告書およびDVDを受領。
- 6/9 東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより、「インド - 日本文化遺産保護共同事業報告第1巻 アジャンター壁画の保存修復に関する調査研究事業 -2008年度(第1次ミッション)一」「中央アジア文化遺産保護報告集第1巻 考古学発掘によって出土した壁画の修復方法」「中央アジア文化遺産保護報告集第2巻 古代ペンジケントの壁画と彫塑 -古代ペンジケントの壁画の画法と保存-、-古代ペンジケントの絵画と彫塑の研究、復元の試みと保存-」「中央アジア文化遺産保護報告集第3巻 / 日本タジキスタン文化遺産共同調査第1巻 タジキスタン国立古代博物館所蔵壁画断片の保存修復 2008年度（第1次～第4次ミッション）」を受領。
- 6/18 [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第8期2号発行、会員に順次発送。
- 6/19 2010年次第2回拡大理事会開催（於 岩波書店一つ橋ビル 地下1F会議室）。日本イコモス国内委員会研究会「エルサレムとイスラエル－世界遺産の保全の現状について」（稻葉信子氏）を開催。
- 6/23、24 湘南国際村国際会議場にて開催された「『武家の古都・鎌倉』の世界遺産登録に向けた国際専門家会議」に、伊藤延男顧問、杉尾邦江理事、前田耕作理事、三宅理一理事、矢野和之事務局長の5名が出席。
- 6/23 イギリス・エдинバラにてISCARSAH（建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会）開催（～25日）。日本イコモスからは花里利一氏と岩崎好規氏が出席。
- 6/25 文化遺産国際協力コンソーシアムより、国際シンポジウム「文化遺産保護は平和の礎をつくる」（2010年5月25日開催）予稿集を受領。
- 6/30 ICOMOS本部（パリ）へ2010年度分会員費を納入。
- 7/7 堺市世界文化遺産推進室より、「百舌鳥・古市古墳群 世界遺産暫定一覧表掲載記念講演会」の案内を受領（7月25日開催）。
- 7/20 広報企画会議を行ない、ホームページの更新およびインフォメーション誌8-3号の編集方針を協議。

## 日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）	株式会社 鴻池組（萬田守弘）
株式会社 都市環境研究所（小出和郎）	株式会社 乃村工藝社（乃村義博）
株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）	株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）
株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）	「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）
西武建設株式会社（大澤茂治）	株式会社 京都科学（片山 保）
株式会社 小林石材工業（小林美和）	「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（仁科恵敏）
株式会社 丹青社（渡辺 売）	テック大洋工業株式会社（鳥潟浩司）

（敬称略・順不同）

## ●日本イコモス国内委員会

### 【第8期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信 小野 昭
理事	河野 俊行 尼崎 博正 稻葉 信子 莉谷 勇雅 岸本 雅敏 清水 真一 杉尾 邦江 鈴木 博之 西浦 忠輝 濱崎 一志 前田 耕作 三宅 理一 宗田 好史 山田 幸正 渡邊 保弘 沢田 正昭 崎谷 康文 伊藤 延男 坪井 清足 石井 昭 前野 まさる 矢野 和之
監事	
顧問	
事務局長	
本部執行委員	岡田 保良

### 【小委員会主査】

第三小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稻葉 信子
第五小委員会 (プロブディフ)	石井 昭
第六小委員会 (鞆の浦)	益田 兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窟寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスターPLAN)	岡田 保良
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝



### ■日本イコモス ISC メンバー表 (仮) ○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structural Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・西澤 英和・岩崎 好規
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Conservation/Restoration of Heritage Objects in Monuments and Sites	ISCCR	
Cultural Landscape	IFLA	○杉尾伸太郎・本中 真・石川 幹子
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・石井 昭・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISCEC	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・上野 邦一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○稻葉 信子・秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legislation, Administration and Financial affairs	ICLAFI	○河野 俊行・八並 篤
Pacific Islands		
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	○高瀬 裕・山田 修
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・土岐 審三・大庭 健之
Shared Built Heritage	ISCSBH	○布野 修司・村松 伸
Stained Glass		
Stone	ISCS	○西浦 忠輝・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	ISCTC	○秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫
Training	CIF	○稻葉 信子・福島 純子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIAV	○前野まさる・大野 敏
Wall Paintings	ISCWP	
Wood	ICC	○渡辺 保弘・土本 俊和
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○鈴木 博之・山名 義之



## JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.3 16 SEPTEMBER 2010

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階  
株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)  
<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)  
<http://www.japan-icomos.org/>